

社会資本整備に向けて

平成26年11月4日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

1. 社会資本整備の現状

(1) 民間工事との関係

- 公共事業が拡大する中、建設労働者の人手は不足し、資材価格が上昇している。公共事業は公共工事設計労務単価の引上げの結果、着実に執行されているが、民間工事の一部は抑制されている。大手建設会社の利益率をみると、土木では上昇している。
- 東京オリンピック・パラリンピックへの対応を含め、公共工事を平準化し、実施時期を含めた計画的な取組を推進することが必要である。

(2) 労働環境の是正、仕組みの改善

- 公共工事設計労務単価の大幅引上げにも関わらず、建設技能労働者の賃金上昇は追い付いておらず、就業者も短時間労働者を中心に増加している。また、昨年度から個人負担分の法定福利費を上乗せしているが社会保険等の加入率は極めて低い¹。こうした労働環境の是正を早急に進めるべき。
- 年初の補正予算編成や単年度予算の制約等から、需要創造と減少の波が形成されたり、公共事業の受注が年度末に集中したりするなど、計画的な公共事業の執行に困難をもたらしている²。
 - 民需主導の持続的成長を実現していくプロセスにおいて、当初予算で計画的な社会資本整備を計上し、補正予算では原則、災害対策等の緊急対応に限定すべき。
 - 国庫債務負担行為の活用状況等を検証し、事業の平準化、人材の効率的活用を推進すべき。

2. PFI/PPP 等による民間能力の活用～有料道路の償還主義からの転換～

- 人口減少・高齢化の進展する自治体では、税収の減少、医療・介護費や社会資本の維持管理・更新費用の増大といった課題に直面し、厳しい財政事情の下、補助金や地方交付税等で社会資本整備を賄う枠組みは大きく制約されることとなる。社会資本の長寿命化、重点化とともに、民間資金の積極的な活用が不可欠である。
- その際、現行、償還主義の有料道路について、料金徴収の恒久化(応益負担化)に転換すべきである。それにより、コンセッション方式のPFIの導入が促進され、維持管理・更新財源の捻出、利用者への多様で利便性の高いサービスの提供が可能となる。料金設定においても民間事業者の自由度を高めるべき。

¹ 型枠技能工(関西)は健康保険 83%、雇用保険 7%、厚生年金 6%、国民年金 27%、型枠解体技能工(関東)は健康保険 58%、雇用保険 6%、厚生年金 4%、国民年金 21%。

² 不足しているといわれている型枠工も、通常、年始から3月中旬までが閑散期になる。こうした波を平準化することが人手不足の大きな対策となる。

- 内閣府、財務省、総務省、国交省等が連携を強化し、有料道路の償還主義からの転換を突破口に、上下水道の一体管理など地方公共団体の大胆なPFI導入を促進すべき。

3. 社会資本マネジメントの推進～まずは、公共施設等総合管理計画の策定完了を～

- 公共施設等の維持管理の大宗を担う地方公共団体において、インフラ長寿命化計画（公共施設等総合管理計画）の策定やその前提となる固定資産台帳の作成が進んでいない。こうした取組なくして効率的な社会資本整備は不可能である。国交省、総務省、地方自治体が協力し、民間能力の活用を含め、以下の社会資本マネジメントを推進すべき。
 - 公共施設等総合管理計画については、国のインフラ長寿命化計画と密接に連携させるとともに、専門家等による第三者評価を課し効率性をチェックすべき。また、好事例を地域で横展開すべき。
 - 策定に着手できていない市区町村には、時限を区切って、策定完了を強く求めていくべき。
 - 同管理計画の整備と併せて、施設や行政サービスの集約化を促進すべき。

4. IT基盤の徹底活用・拡充による観光振興、企業活動の地方分散

- アベノミクスの効果を地域に浸透させるカギは、企業と世界中の観光客の誘致である。IT基盤の徹底活用・拡充を基軸に、社会資本整備（ハード）とソフト面の政策をバランスをとって実行し、地域経済の好循環を生み出すべき。
 - (1) 地域経済にとって即効性が高い政策は、ビザの緩和、円安等を背景に増加している外国人観光客の誘致である。ハード面では地方空港等のコンシエルジュ機能の充実、観光地でのWiFi等の情報環境整備、ソフト面では、外国人による外国人向けの観光情報の発信、マーケティングや旅館再生など観光業をマネジメントする人材のUIターン促進、免税制度の拡充と全国展開等を一体的に推進すべき。
 - (2) 第二のカギは、企業活動（工場、研究所、本社等）の地方分散である。地域でのIT空間の構築（テレビ会議や在宅勤務を可能とするITインフラ環境、ITを活用したコンパクトな街づくり、ネット経由による国内外への財・サービスの提供等）により、“コンパクト&ネットワーク型の新企業城下町”を実現すべき。
 - (3) その際、関係自治体による広域計画策定³を進めるため、独立した評価体制の下で効率性を担保しつつ、自分たちで責任をもって配分できる広域交付金など地域の多様な創意工夫を引き出す仕組みを推進すべき。

³ 例えば、広域自治体による観光振興の計画や地域連携・集約化を含む新企業城下町形成の計画等。